

令和4年度「世界との対話と協働：アジア・オセアニア高校生フォーラム」 実施要項

1 事業趣旨

本県の高校生が、アジア・オセアニアの国・地域の高校生とともに、世界共通の諸課題や観光・文化等について意見交換し、グローバルな視野で物事を捉える力を養う。また、自らの考えを相手に伝える機会を通して、国際社会で活躍できるリーダーの育成を図る。

さらに、本県の高校生が、和歌山の文化遺産等に触れ、他国等の高校生と相互理解を深めるとともに、郷土への愛着と誇りを育む機会とする。

2 主催・後援

主催：和歌山県

和歌山県教育委員会

アジア・オセアニア高校生フォーラム実行委員会

ERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）

後援（後援予定案）：文部科学省、外務省、経済産業省、和歌山大学、JICA関西

3 開催期間

令和4年7月23日（土）から同月27日（水）まで

※一般公開は7月25日（月）、同月26日（火）、同月27日（水）

（新型コロナウイルス感染症の状況によっては、一般公開を中止する場合があります。）

4 開催場所

(1) 開会式・地域紹介

和歌山県民文化会館 小ホール

住所：〒640-8269 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地

Tel 073-436-1331 Fax 073-436-1335

<URL> <http://www.wacaf.or.jp/culturehall/>

(2) 分科会

① 和歌山県自治会館

住所：〒640-8263 和歌山県和歌山市茶屋ノ丁2-1

Tel 073-432-1795 Fax 073-432-1794

<URL> <http://w-mayors.jp/hall/index.html>

② 和歌山県民文化会館

住所：〒640-8269 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地

Tel 073-436-1331 Fax 073-436-1335

<URL> <http://www.wacaf.or.jp/culturehall/>

(3) 全体会

和歌山県民文化会館（以下「県文」という。）小ホール

住所：〒640-8269 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地

Tel 073-436-1331 Fax 073-436-1335

<URL> <http://www.wacaf.or.jp/culturehall/>

(4) 知事主催レセプション

ダイワロイネットホテル和歌山 グラン
住所：〒640-8156 和歌山県和歌山市七番丁26-1
Tel 073-435-0055 Fax 073-435-0056

5 分科会発表参加者について

(1) 海外からの発表参加者

海外からの参加者は、令和4年7月23日現在、日本の高等学校にあたるmiddle school, high school等に在籍し、概ね15歳～18歳の者で、各国、各地域1名の生徒（引率教員1名）とする。なお、海外からの参加国・地域については、以下の20の国、地域を予定している。

(アルファベット順)

オーストラリア連邦、ブルネイ・ダルサラーム国、カンボジア王国、中華人民共和国、香港、インド、インドネシア共和国、大韓民国、ラオス人民民主共和国、マレーシア、モンゴル国、ミャンマー連邦共和国、ネパール連邦民主共和国、ニュージーランド、フィリピン共和国、シンガポール共和国、台湾、タイ王国、トルコ共和国、ベトナム社会主義共和国

(2) 県内からの参加者

県内からの参加者は、令和4年4月1日現在で高等学校の2年生以上に在籍する生徒及び高等専門学校に在籍する高校2年生から高校3年生に相当する学生で、分科会発表者^(注1) 10名、全体会発表者^(注2) 10名、合計20名とする。以下の(A)かつ(B)のそれぞれ1項目以上に該当する者を、各校が選考のうえ、県立学校教育課長に推薦する。県立学校教育課長は推薦された生徒を選考し、参加者を決定する。なお、各校の選考にあたっては、面接・小論文等を課すことが望ましい。また、1つの学校から複数名を推薦することは差し支えない。

(A) 英語活用能力

- ・英検準2級と同等程度の語学力がある者
- ・外国語関連行事（英語ディベート大会、英語スピーチ大会等）への参加実績がある者、若しくは参加予定の者
- ・留学（長期・短期）の経験がある者（語学研修を含む）
- ・帰国子女等、海外で一定の期間の滞在経験がある者

(B) 興味・関心・意欲

- ・外国人との交流に意欲がある者
- ・異文化に興味を持ち、和歌山や日本の文化を伝えたいという意欲がある者
- ・英語を使って積極的にコミュニケーションを図る意欲がある者

(注1) 分科会発表者は、自らのテーマについて調査・研究し、その成果を分科会で発表・議論する。全体会においては、同一カテゴリーの他の発表者やオーディエンスとの質疑応答・議論に参加する。

(注2) 全体会発表者は、分科会においては進行及び書記の役割を担う。全体会においては、分科会のまとめ等を発表する。

(3) 県外の発表参加者

令和4年4月1日現在で高等学校、中等教育学校（後期課程）の2年生以上に在籍する生徒及び高等専門学校に在籍する高校2年生から高校3年生に相当する学生で、かつ各都道府県教育委員会等（政令指定都市においては、当該指定都市教育委員会等、私立学校においては知事等、高等専門学校においては校長等）からの推薦が得られる生徒5名（引率教員各1名）を全国公募する。県立学校教育課長は推薦された生徒を選考し、参加者を決定する。

6 日程

1日目 令和4年7月23日（土）

終日：和歌山県スタディツアー（対象：海外からの参加者）

2日目 令和4年7月24日（日）

終日：和歌山県世界遺産研修ツアー（高野山）

夜：全体会準備

3日目 令和4年7月25日（月）

午前：オリエンテーション

午後：開会式、各国・地域紹介

夜：全体会準備

4日目 令和4年7月26日（火）

午前：分科会

午後：全体会準備

夜：全体会準備

5日目 令和4年7月27日（水）

午前：全体会準備、全体会リハーサル

午後：全体会

夜：知事主催レセプション

6日目 令和4年7月28日（木）

海外生徒順次出国

※一般公開は7月25日（月）の開会式、各国・地域紹介、同月26日（火）の分科会及び同月27日（水）の全体会とします。（ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、一般公開を中止する場合があります。）

7 アジア・オセアニア高校生フォーラムの内容等

(1) 研究カテゴリー

分科会発表者は、以下のカテゴリーから1つを選び、自由にテーマを設定する。自らのテーマについて調査・研究した成果を、分科会で発表する。

I 津波・防災対策に関すること

- Ⅱ 環境問題に関すること
- Ⅲ ダイバーシティに関すること
- Ⅳ 教育問題に関すること
- Ⅴ 食糧問題に関すること

(2)1日目（令和4年7月23日（土））

海外生徒は和歌山県内の高校、教育施設、観光地等を訪問する。

(3)2日目（令和4年7月24日（日））

高野山で壇上伽藍や奥の院等を視察した後、和歌山市の宿舎へ移動。宿舎では、全体会に向けた打ち合わせを行う。

(4)3日目（令和4年7月25日（月））

オリエンテーションで本フォーラムの日程等を確認したあと、開会式を行う。式後には、出身国・地域についてプレゼンテーションを行う。

・開催タイムテーブル

時間帯	行 事 項 目	所用時間
10時00分～11時00分	オリエンテーション	60分
11時00分～11時30分	開会式リハーサル	30分
11時30分～13時00分	休憩	90分
13時00分～13時40分	開 会 式	40分
13時50分～14時00分	休憩	10分
14時00分～14時55分	各国・地域紹介① (3分×13発表、調整時間16分)	55分
14時55分～15時05分	休憩	10分
15時05分～16時00分	各国・地域紹介② (3分×13発表、調整時間16分)	55分
16時00分～20時00分	夕食・休憩	240分
20時00分～21時30分	全体会準備	90分

(5)4日目（令和4年7月26日（火））

分科会で研究成果を発表・議論する。

・各分科会プログラム等

会場 (予定)	自治会館	自治会館	自治会館	県文	県文
カテゴリー	津波・防災	環境問題	ダイバーシティ	教育問題	食糧問題
構	分科会発表	分科会発表	分科会発表	分科会発表	分科会発表
成	県内校1	県内校3	県内校5	県内校7	県内校9
さ	県内校2	県内校4	県内校6	県内校8	県内校10
れ	県外校1	県外校2	県外校3	県外校4	県外校5
	海外校1	海外校5	海外校9	海外校13	海外校17

る グ ル プ	海外校2 海外校3 海外校4	海外校6 海外校7 海外校8	海外校10 海外校11 海外校12	海外校14 海外校15 海外校16	海外校18 海外校19 海外校20
	書記 兼 全体会発表	書記 兼 全体会発表	書記 兼 全体会発表	書記 兼 全体会発表	書記 兼 全体会発表
	県内校11 県内校12	県内校13 県内校14	県内校15 県内校16	県内校17 県内校18	県内校19 県内校20
	司会	司会	司会	司会	司会
	県内教員1	県内教員2	県内教員 3	県内教員 4	県内教員 5

・開催タイムテーブル

時 間 帯	行 事 項 目	所用時間
9時30分～11時15分	分科会① (25分×4発表、調整5分)	105分
11時15分～11時20分	休憩	5分
11時20分～12時40分	分科会② (25分×3発表、調整5分)	80分
12時40分～13時30分	休憩	50分
13時30分～17時00分	全体会準備	210分
17時00分～19時30分	夕食・休憩	150分
19時30分～21時30分	全体会準備	120分

(6)5日目(令和4年7月27日(水))

・全体会等開催タイムテーブル

時 間 帯	行 事 項 目	所用時間
9時00分～12時00分	全体会準備・リハーサル	180分
12時00分～13時00分	昼食休憩	60分
13時00分～14時25分	全体会① 「津波・防災」 「環境問題」 「ダイバーシティ」 (25分×3発表、入れ替え5分)	85分
14時25分～14時35分	休憩	10分
14時35分～15時30分	全体会② 「教育問題」 「食糧問題」 (25分×2発表、入れ替え5分)	55分
15時30分～15時50分	諸連絡	20分
15時50分～16時05分	休憩	15分
17時30分～19時30分	知事主催レセプション	120分

(7)6日目（令和4年7月28日（木））

海外生徒は、順次帰国の途につく。7月29日（金）に出国の生徒は和歌山市内のホテルに宿泊する。

(8)日程での留意事項

- ・海外からの発表者は、引率教員とともに主催者が指定した飛行機等を利用して7月22日（金）に主催者が指定するホテルに到着すること。また、原則として上記全ての行程に参加すること。
- ・県外からの参加者は、引率教員とともに電車等を利用して7月23日（土）に主催者が指定するホテルに到着すること。また、原則として7月27日（水）までの全行程に参加すること。
- ・県内からの参加者は、引率教員とともに、電車等を利用して、7月24日（日）から7月27日（水）までの全行程に参加すること。なお、近隣の学校においても、同期間は主催者が指定したホテルに宿泊すること。また、遠方の学校においては、主催者が指定するホテルに7月23日（土）に前泊、7月27日（水）に後泊できるものとする。
- ・主催者は、本フォーラムの運営上必要がある場合、分科会及び全体会のタイムテーブル等を変更することがある。
- ・主催者は、悪天候等によりスケジュールどおりに進まない場合、本フォーラム等の日程を調整することがある。

(9)プレゼンテーション等の事前準備

- ・分科会発表生徒は、研究カテゴリー5つのうち、主催者が指定する1つのカテゴリーに関連した独自のテーマを設定し、そのテーマについて、将来アジア・オセアニアの人々がより友好的な関係を築いていけるよう調査、研究、考察、提案を行う。分科会において、研究成果についてのプレゼンテーションを行い、議論を深めていくこととする。
- ・分科会発表生徒は、研究課題について、プレゼンテーションソフトを活用して、分科会において10分以上15分以内で発表できるものにまとめておくこと。使用するアプリケーションソフトはMicrosoft Power Pointとする。主催者の用意する機器は日本規格のものとする。なお、プレゼンテーションスライドに画像・動画等を含む場合は、著作権等に違反することがないように、各学校の責任で確認し、提出すること。また、オーディエンスと10分程度の質疑応答・討論を行うので、予想される質問について回答等を準備しておくこと。
- ・県外及び海外からの発表参加生徒は、各国・地域紹介を3分以内（時間厳守）で行うので、Microsoft Power Pointを利用して準備しておくこと。
- ・分科会発表生徒は発表概要について、主催者が別途指定する様式により、指定する期日までに、電子媒体により送付すること。なお、提出した資料原稿等は、原則変更できないものとし、締め切りを厳守すること。
- ・分科会発表生徒は、発表内容の要旨を、Microsoft Power Pointのスライド1枚にまとめたものを全体会用に作成し、主催者が指定する期日（締切厳守）までに、電子媒体により送付すること。なお、作成にあたっては、主催者が別途提示するサンプルを参考にし、全体会でオーディエンスが1分以内に読み切れる分量とすること。
- ・発表資料（パワーポイントスライド、発表概要等）は、本フォーラム参加者に事

前に配布する場合がある。

- ・司会担当教員等は、分科会及び全体会において進行を担当するとともに、発表者とオーディエンスとの質疑応答や議論をコーディネートする。

8 参加申し込み

- ・発表を希望する生徒の申し込みについては、別途主催者から関係機関に通知する。なお、申し込み時に、発表を希望するカテゴリについて第3希望まで記入し、実行委員会で調整することとする。
- ・県内の生徒に限り、分科会で発表を希望する生徒は、全体会での発表を重複して希望することができる。重複希望の場合は、その旨を申込時の関係書類に明記すること。

9 経費負担等

- ・海外からの発表参加生徒1名分及び引率教員1名分の旅費については、それぞれの在籍高校最寄りの日本への定期便（乗り継ぎ可能）を持つ国際空港から関西国際空港までの往復エコノミー航空券分を主催者が負担する。なお、他の空港の利用がより効率的、効果的であれば別途主催者と事前協議するものとする。また、航空券は、主催者が指定したもので、Eチケット等を利用して参加者へ送付する。
- ・海外からの参加者について、パスポート取得、査証申請、任意保険（主催者加入以外で必要と思われるもの）、自由時間にかかる費用、土産等の個人的な費用は参加者の負担とする。
- ・海外からの発表参加生徒は、責任教員が引率し、主催者が指定する7月22日（金）着の飛行機で関西国際空港に到着することを原則とする。7月22日（金）着の便がないときは、主催者が指定する7月21日（木）以前に最も近い便で到着すること。
- ・このプログラムにおける海外からの発表参加生徒及び海外発表生徒を引率する教員の宿泊は、主催者が指定するホテルとする。宿泊部屋は原則としてシングルルームとする。
- ・海外からの発表参加生徒及び引率教員については、フォーラム期間中（令和4年7月23日（土）から7月28日（木）または同月29日（金）までの各国・地域への帰宅まで）を対象として、主催者側で旅行保険に加入することとする。但し、保険の補償額については、一定の限度があるため、参加者が必要であると判断する場合、参加者の責任で保険に加入すること。なお、主催者側で加入する保険の内容については、参加者に別途通知する。
- ・県外からの発表参加生徒1名分及び引率教員1名分の旅費については、それぞれの在籍高校のある地域から和歌山市までの公共交通機関を利用した往復分（往復割引運賃適用）を主催者が負担する。なお、旅費の精算は本フォーラム期間中に行うので、引率教員及び生徒は印鑑を持参すること。また、旅費は和歌山県の規定に則り支払うので、参加者が交通実費について主催者に報告する必要はない。
- ・県内からの発表参加生徒及び引率教員1名の1往復分の旅費については、主催者が負担する。
- ・司会担当教員等の1往復分の旅費については、主催者が負担する。
- ・このプログラムにおける県外からの発表参加生徒及び引率教員の宿泊は、主催者が指定するホテルとする。宿泊部屋は原則としてシングルルームとする。

- ・このプログラムにおける県内からの発表参加生徒、引率教員、司会担当教員の宿泊は主催者が指定するホテルとする。宿泊部屋は原則としてシングルルームとする。
- ・フォーラム期間における本県滞在中の食事については、原則として主催者が準備する。
- ・その他、以下の費用は主催者が負担する。
 - ① 主催者が指定したホテルに宿泊する滞在費用
 - ② 本プログラムにおける移動にかかる費用（個人的な移動は除く）
 - ③ その他本プログラムにおいて主催者が必要と認める費用

10 その他

- ・引率教員（知事主催レセプション参加教員を含む）については、日常会話に支障がない程度の英語力を持つ者を充てること。なお、引率教員には適宜、当日の運営に係る業務を依頼することがある。また、引率教員は生徒の生活指導を適切に行うこと。
- ・主催者が必要と判断した発表以外の役割を、県内の生徒に依頼することがある。
- ・司会を担当する県内教員は、県立学校教育課長が所属の学校長を通じて依頼する。
- ・このプログラムにおける海外からの参加者について、関西国際空港から宿泊先まで、宿泊先から関西国際空港までの送迎は、主催者または主催者が委託した業者が行う。
- ・海外からの発表参加生徒は、責任教員が引率し、主催者が指定する7月28日（木）以降発の飛行機で、関西国際空港から出発することを原則とする。同日発の便がないときは、主催者が指定する7月29日（金）以降で最も近い便で帰途につくこと。
- ・県外からの発表参加生徒は、責任教員が引率し、7月28日（木）に帰途につくことを原則とする。なお、7月27日（水）は主催者が指定するホテルに宿泊し、その費用は主催者が負担する。
- ・県内からの発表参加生徒は、責任教員が引率し、7月27日（水）の知事主催レセプション終了後に帰途につくことを原則とする。ただし、遠方の学校については、7月28日（木）に帰途につくことができるものとする。なお、その場合の宿泊は、主催者が指定するホテルとし、その費用は主催者が負担する。
- ・健康面及び宗教的理由による食事制限、その他参加にあたって留意する必要がある事項については、各学校から事前に主催者に申し出るものとする。
- ・本フォーラム期間中に使用する言語は英語とする。
- ・本フォーラム期間中に、分科会発表のための準備時間は設けない。
- ・主催者が取得する個人情報、本フォーラムに係る事務にのみ利用し、それ以外の目的には使用しません。
- ・本フォーラムの様子は、インターネット配信し、広く一般の方にも御視聴いただく予定ですので、あらかじめご了承ください。
- ・本フォーラムでは、報道機関並びにフォーラム関係者が、写真及び動画を撮影する予定です。また撮影した写真及び動画については、県のホームページや、報告書等に使用いたしますので、あらかじめご了承ください。
- ・本要項は、本事業に係る予算案が県議会で可決された場合に効力を生じるものであり、予算案が否決された場合、又は予算額に変更があった場合は、事業の中止

または内容が一部変更となることがありますので、あらかじめご了承ください。

1 1 特記事項

- ・本フォーラムの内容は、今後一部変更する場合があります。特に新型コロナウイルス感染症の状況によっては、本フォーラムの開催日程や開催方法を変更したり、中止したりすることがある。（令和2、3年度は日程を一部変更のうえ、オンライン形式で開催。）
- ・本フォーラムに参加する場合は、主催者が依頼する新型コロナウイルス感染防止対策（マスク着用、検温等）に協力をお願いします。

1 2 問い合わせ先

アジア・オセアニア高校生フォーラム実行委員会

- ・和歌山県 企画部企画政策局 国際課 国際交流班 担当：中筋

(住所：〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 Tel 073-441-2056 Fax 073-433-1192)

- ・和歌山県教育庁 学校教育局 県立学校教育課 教育課程班 担当：戸田

(住所：〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 Tel 073-441-3681 Fax 073-441-3652)